

きになる梨情報

第65号 令和2年10月12日 県南農林事務所 経営・普及部門(土浦地域農業改良普及センター)

黒星病対策は今年の秋から始めましょう

1. 発生が多くなった要因 ～防除を振り返って～

(1) 昨年の秋季防除

- ◆ 昨年の秋型病斑の初発生は、園芸研究所の無防除ナシ園（豊水）において、10月上旬と遅い傾向でしたが、その後、徐々に病斑が進展し、11月上旬には80%以上の葉に病斑を形成しました。

➤ 収穫直後に秋型病斑があまり確認されなかった園でも、その後、落葉するまでに発病が進展していた可能性もあります。⇒落葉処理は実施できましたか？

- ◆ 昨年の10月中～下旬は定期的なまとまった量の降雨がありました。

➤ 薬剤散布による予防効果を十分に維持できなかった可能性もあります。

- ◆ 昨年の10～11月は平年よりも暖かい日が多く、落葉の進みが遅くなりました。

➤ 秋季の薬剤散布は一般的に収穫後～11月にかけて2～3回行います(終了の目安:落葉 80%まで)。昨年、例年の時期を目安に薬剤散布を終わらせてしまった園地では、その後、進展が続いた病斑から芽基部への感染を防ぎきれなかったことも予想されます。

(2) 本年の防除

- ◆ 落葉上で越冬した菌の子のう胞子の飛散は、「幸水」の発芽期以降の降雨時から始まる傾向が確認されています。本年は3月の高温傾向で発芽期が早まりました。

➤ 春先に、例年より早い時期から子のう胞子による感染リスクが高い状況だった可能性があります。⇒芽の生育ステージに合わせて防除を開始できましたか？

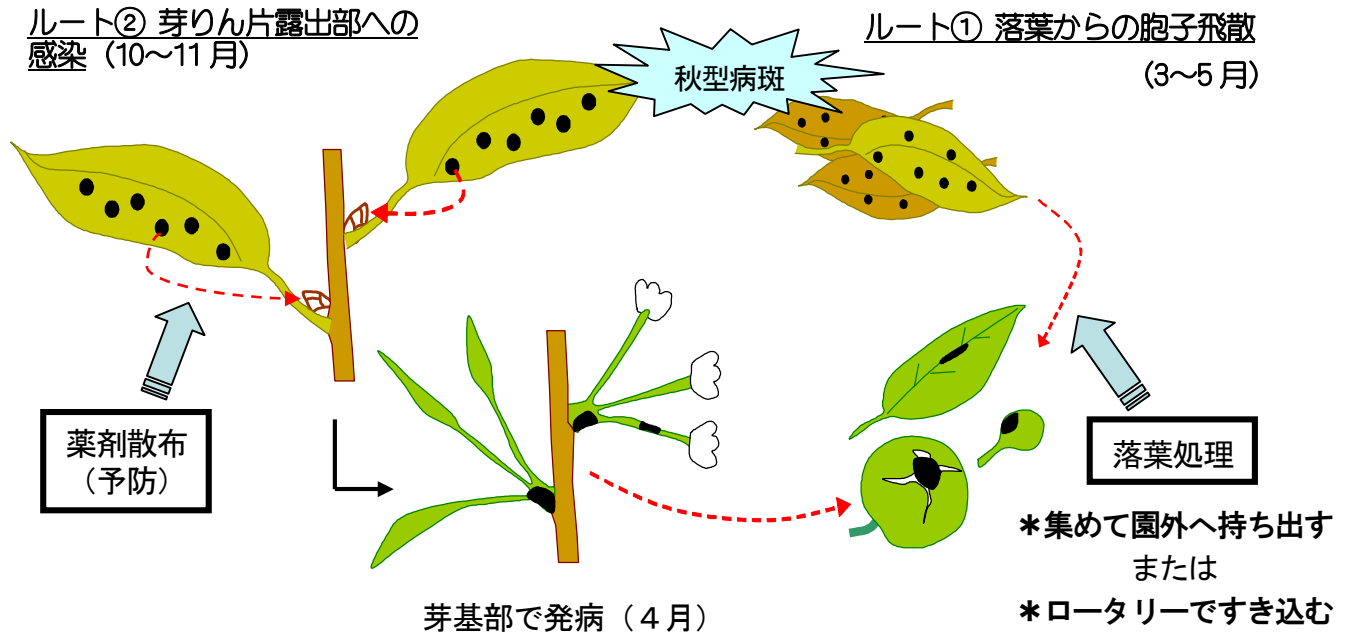
- ◆ 4月は低温傾向で、開花の進みが大きく停滞し、例年になく開花期間が長くなったことに加え、期間中には降雨がありました。

➤ 開花前～落花後の薬剤散布期間が長くなり、降雨もあいまって感染拡大を助長した可能性があります。

- ◆ 本年は長梅雨となり、6月中旬～7月下旬は降雨が続きました。

➤ 果実肥大期の薬剤散布が計画的に実施できず、果実感染が広がってしまったと予想されます。

2. 落葉処理・薬剤散布を必ず実施しましょう



ルート①への対策 <落葉処理>

- 来春へ越冬する病原菌のは場内密度を下げる唯一の方法です。
- 落葉を集めて園外へ持ち出して処分することが最も望ましいですが、乗用モーター等で粉砕してトラクタですき込むことでも一定の効果は得られます。

2~3回は実施しましょう!

ルート②への対策 <薬剤散布 (感染予防)>

- 耐性菌発生を防ぐため、DMI剤やQoI剤の使用は避け、オキシラン水和剤、デランフロアブル、チオノックフロアブル等を選択しましょう。

農薬の登録情報は令和2年10月1日現在のものです

農薬の使用回数のカウントは収穫後から始まります!

- 秋季の気温は黒星病の感染適温 (15~21℃) と重なりやすく、千葉県の実験研究によると、『りん片生組織が露出した芽』の割合が高くなることが報告されています。露出組織への感染を予防するため、新梢先端部の芽まで薬剤が付着するよう、丁寧に散布しましょう。
- 薬剤散布は10月中旬~11月上旬ごろまで(目安:落葉80%まで)実施しましょう。なお、落葉の進み具合は気温の推移によって変わるため、落葉状況をよく観察して、散布終了時期を判断してください。

この資料の作成にあたっては、農薬使用基準の内容について細心の注意をはらっていますが、農薬を使用する方は、必ず、使用する前にラベルを見て、対象作物、希釈倍数や使用量、使用時期、使用回数等を確認し、農薬の誤った使用を行わないようにしてください。また、農薬の安全性評価に新たな手法として短期暴露評価が導入されることとなりました。それにとめない、農薬によっては使用できなくなる作物が生じたり、使用方法の変更が行われる場合があります。短期暴露評価により使用方法が変更された農薬は、農薬容器のラベルに記載された使用方法ではなく、変更後の使用方法が記載されたメーカーのチラシ等、最新の情報に従って使用してください。最新の情報は、農薬の販売店等や茨城県(病害虫防除所)のホームページ等で確認してください。なお、農薬散布の際は、周辺作物等への飛散(ドリフト)に十分注意して下さい。

「炭そ病」発生園でも落葉処理を行いましょう